

佐伯市  
西日本電信電話(株) 大分支店

## 佐伯市様との災害時における「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」の締結について

佐伯市(佐伯市長:西嶋 泰義)と、西日本電信電話(株) 大分支店(支店長:江原 和裕)は、特設公衆電話回線の事前設置と利用について、協定書を締結し、順次、設置を進めていきます。

### 記

#### 1. 概要

大規模災害時等による避難所開設時に避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所に特設公衆電話回線の事前設置を行います。

#### 2. 調印式

日時 2017年2月27日(月) 11時10分～

場所 佐伯市役所 新庁舎 5階 庁議室  
(佐伯市中村南町1番1号)

出席者 佐伯市 市長 西嶋 泰義(にしじま やすよし)  
西日本電信電話(株) 大分支店 支店長 江原 和裕(えはら かずひろ)

式次第 (1)開会の辞  
(2)協定書の調印  
(3)記念撮影  
(4)挨拶 佐伯市 市長 西嶋 泰義  
西日本電信電話(株)大分支店 支店長 江原 和裕  
(5)閉会の辞

#### 3. 運用開始時期

2017年3月以降、準備が整い次第開始。

#### 4. 特設公衆電話の設置場所及び回線数

避難場所10か所、28回線

※具体的な設置場所等は、別紙の「特設公衆電話設置場所一覧」を参照ください。

#### 5. 特設公衆電話の開設

開設にあたっては、被災状況等を考慮して佐伯市と西日本電信電話(株)大分支店が協議して決定します。開設されない場合もありますのでご注意ください。

## 6. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

注1: 利用開始にあたっては、佐伯市から西日本電信電話(株)大分支店が連絡を受けた後となります。

注2: 特設公衆電話は、発信専用となります。着信用として利用することはできませんのでご注意ください。

## 7. その他

西日本電信電話(株)大分支店では、今後県内の各自治体様への特設公衆電話事前設置に向けた連携を進めてまいります。

- ・ニュースリリースに記載されている内容は、報道発表時のものです。
- ・最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

**【別紙】****特設公衆電話設置場所一覽**

NO	避難場所	回線数	所在地
1	佐伯市立明治小学校体育館	3	佐伯市弥生大字坂本 1135 番地
2	佐伯市立昭和中学校体育館	3	佐伯市弥生大字井崎 781 番地
3	佐伯市立切畑小学校体育館	3	佐伯市弥生大字門田 1328 番地
4	佐伯市総合体育館	3	佐伯市大字長谷 3786 番地
5	佐伯市立下堅田小学校体育館	1	佐伯市大字堅田 5521 番地
6	佐伯市立佐伯南中学校体育館	3	佐伯市大字長谷 9914 番地 1
7	佐伯市立木立小学校体育館	3	佐伯市大字木立 4480 番地
8	佐伯市立渡町小学校体育館	3	佐伯市長島町 3 丁目 16 番 1 号
9	佐伯市立鶴岡小学校体育館	3	佐伯市鶴岡町 3 丁目 7 番 1 号
10	佐伯市立八幡小学校体育館	3	佐伯市大字戸穴 2942 番地